

# 『HTM基金』 募集要項

2020年2月吉日  
公益財団法人公益推進協会

## □目的

個人の方からの寄付を生かし、健康で幸せな人々の暮らしを守るため、障がいや病気を抱える人々とそのご家族に対して、かけがえのないサポート活動をしている団体に対して助成支援を行い、公益の増進に寄与することを目的とする。

## □助成対象

障がい・病気に悩む人々とその親が抱えている様々な医療・福祉上の支援活動を行っている日本国内において活動する次の法人

- ・公益法人（公益社団法人又は公益財団法人）
- ・一般法人（一般社団法人又は一般財団法人）
- ・NPO法人（特定非営利活動法人又は認定特定非営利活動法人）

## □助成件数

3件～5件程度

## □助成額

助成金額：一件あたりの助成金上限は原則として**30万円以内**

※ パソコン・カメラ等の耐久消費財や10万円以上の物品の購入、常勤スタッフの人件費等の経常的経費は対象となりません。なお、補助率等の制限はありません。

## □助成期間

単年度（2020年4月1日から2020年12月末日までの間に行われる事業が対象）

## □応募手続き

- ・応募用紙は、当財団ホームページ（<https://kosuikyo.com/>）よりダウンロードし、必要事項を記入してください。
- ・必要事項を記入後、応募用紙、前年度の決算書（貸借対照表と収支計算書等）、事業報告書、履歴事項証明の写しを郵送して下さい。郵送のみ受付。

## □募集期間

募集開始：2020年2月3日（月）

募集締め切り：2020年3月31日（火） ※当日消印有効

□申請書及び活動報告書関係の資料郵送先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階  
(公財)公益推進協会 H T M基金担当 宛

□選考方法及び通知

当財団の選考委員会において厳正に選考し、常任理事会で助成団体を決定します。  
なお、4月下旬を目処に申請者に対し、採否を文書又はメールで通知します。

□助成金の交付

助成決定者には、採否の通知時に振込先を記入する用紙をお送りします。  
その用紙が当財団に返送され到着後1ヶ月以内に、指定先口座に振り込みます。

□助成決定者の義務

- ・活動成果の報告 (活動報告書・収支のわかる資料・領収書の写し等)  
**本助成事業終了後1ヶ月以内に成果報告を行ってください。**

助成に対する問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階  
公益財団法人公益推進協会 H T M基金 担当 高野  
TEL 03-5425-4201 FAX 03-5405-1814  
E-mail : info@kosuikyo.com

なお、問い合わせの対応時間は平日の10:00~18:00までとします。